

現代中国における「農村教育総合改革」の現状と問題点

仲 田 陽 一*

The Present Condition and Problems of "The Whole Reform Plan on Rural Education" in Contemporary China

Yoichi NAKATA

Abstract

In this paper, first the present condition of rural education in contemporary China is described. Many children who do not yet go to school are exist in rural area. Thus they do not finish basic compulsory education course, and some of them can hardly read Chinese common characters.

Since 1988 Chinese government is coming again to grips with this problem, and "The Whole Reform Plan on Rural Education" was established.

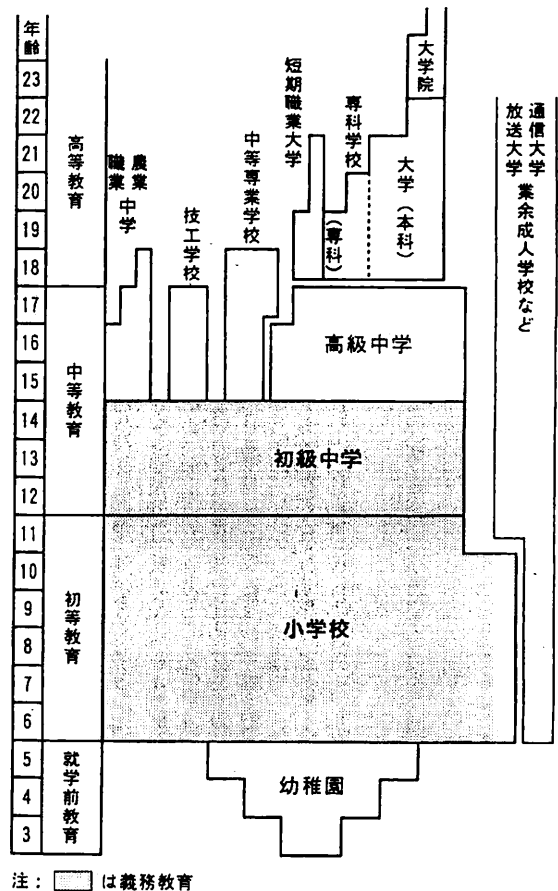
So, secondly we exermine two experimental cases which are contained in the reform plan, and observe the present condition and its problems.

I 「改革開放」下の農村教育の現状

1. 中国の現行義務教育制度と教育水準

中国は今、6・3制義務教育制をとっている。これは1986年4月の全国人民代表大会を経て、同年7月1日に施行された中華人民共和国義務教育法による。それまでは主に5・2・3制がとられ5年制の「小学」が一応の義務教育であった。義務教育法の「普及計画」によれば、「1995年頃までに全国の4分の3の人口が住む地域で9年制義務教育を普及させることである」となっていたが達成は遅れている。このため1993年（2月13日）に国務院は「中国の教育改革と発展要綱」を出し、9年制義務教育の実施をかかげつつも、当面人口の91%を占める地域で「小学校教育を普及させる」「2000年に向けて非識字率を5%以下にする」という目標をかかげ直した。しかし、漸進的に改善されつつも計画どおりには進んでいない。主要な問題は農村地域における普及の遅れにある、と言っている。（現行の中国教育制度は図1の通りである。）

では現在の中国国民の「教育水準」はどんなものであるだろうか。ここでは“昇学率”で示しておこう。“昇学率”とは、たとえば初級中学の場合、小学校卒業生に対する初級中学進学者の割合をいう。それによれば、「初級中学」（3年制・日本の「中学校」



注：□は義務教育

* 教育学科

図1 中国の現行学校制度 (1998年現在)

に該当)への昇学率(1996年値)は、90.5%、初級中学から「高級中学」への昇学率は48.8%である。ちなみに小学校入学率は98.5%である。¹⁾

ユネスコによれば、91年統計で小学校入学率93.0%、中学校進学率51.1%、大学進学率1.6%であり、小学校は「途上国」の世界平均(76.8%)より高いが、中学では世界平均(46.8%)と大差なくなり、大学(同14.1%)では途上国平均より大幅に低いものとなっている。²⁾

後期中等教育について「中国の教育改革と発展要綱」では、「後期中等教育段階における職業教育の振興」が掲げられ、地域の実情にそぐわない「普通(高級)中学」より「職業中学」等の拡張が奨励されている。こうした中で後期中等教育段階在学者に占める職業諸学校在校生比は50%超であるとする見方もある³⁾が、中国国家教育委員会による統計(1996年)によれば、普通(高級)中学生と職業中学生の割合はまだ7対3になっている。⁴⁾ また後期中等教育に関しては、特別市と各省の間の就学率の

格差が大きい。⁵⁾ 就学率平均は25%~30%であるが、北京市の64.25%とチベット自治区の6.95%には約9倍のひらきがあり、下から2番目の貴州省(10.23%)をとっても6.3倍のひらきとなり、都市部での進学率上昇に比して、農村(内陸)地域における16歳以上の就学率がまだまだ低いものであることをうかがわせている。

2. 農村における非識字率と不就学問題

そこで、中国における国民の学習権保障に関わる重大な問題として、農村における「文盲」と不就学について見てみよう。

現代中国農村の教育普及に関わってまず押さえておくべきことは、第一に農村部の「文盲」率(「半文盲」を含む)が今なお著しく高いことであり、第二は今日もなお不就学・中退児を生み出し続けていることである。まず、非識字者(「文盲・半文盲」)について表を見よう。表1にあるように改善はなされてきている。しかし現在でも1億4505万人

表1 各学校への入学率と昇学率の推移(1952~1995年)

| | 小学校学齡児童 | | | 小学卒業生の昇学率 | | | 初中卒業生の昇学率 | | |
|-------|---------------|------------------|------------|----------------|------------------------------|------------|----------------|--------------------------------|------------|
| | 学齡児童数 (万人) | 入学済学齡児童数 (万人) | 入学率 (%) | 小学卒業生数 (万人) | 初中学校 招生数 (募集数) (万人) | 昇学率 (%) | 初中卒業生数 (万人) | 高級中学校 校招生数 (募集数) (万人) | 昇学率 (%) |
| 1952年 | 6,642.4 | 3,268.1 | 49.2 | 149.0 | 143.0 | 96.0 | 18.5 | 31.2 | 168.6 |
| 57 | 8,077.7 | 4,986.6 | 61.7 | 498.0 | 219.9 | 44.2 | 111.2 | 44.2 | 39.7 |
| 62 | 10,836.0 | 6,082.0 | 56.1 | 559.0 | 253.3 | 45.3 | 158.4 | 47.5 | 30.0 |
| 65 | 11,603.2 | 9,829.1 | 84.7 | 667.6 | 550.7 | 82.5 | 173.8 | 121.6 | 70.0 |
| 70 | 12,261.9 | 11,868.5 | 96.8 | 1,652.5 | 1,176.3 | 71.2 | 618.9 | 239.0 | 38.6 |
| 75 | 12,131.3 | 11,585.4 | 95.5 | 1,999.4 | 1,810.5 | 90.6 | 1,047.7 | 633.1 | 60.4 |
| 80 | 12,219.6 | 11,478.2 | 93.9 | 2,053.3 | 1,557.6 | 75.9 | 964.7 | 442.8 | 45.9 |
| 84 | 10,669.0 | 10,169.8 | 95.3 | 1,995.0 | 1,321.1 | 66.2 | 950.4 | 364.5 | 38.4 |
| 85 | 10,362.3 | 9,942.8 | 96.0 | 1,999.9 | 1,367.0 | 68.4 | 998.3 | 416.2 | 41.7 |
| 86 | 10,067.5 | 9,702.1 | 96.4 | 2,016.1 | 1,402.0 | 69.5 | 1,057.0 | 429.2 | 40.6 |
| 87 | 9,750.9 | 9,477.2 | 97.2 | 2,043.0 | 1,410.9 | 69.1 | 1,117.3 | 437.0 | 39.1 |
| 88 | 9,623.9 | 9,351.4 | 97.2 | 1,930.3 | 1,359.0 | 70.4 | 1,157.2 | 439.6 | 38.0 |
| 89 | 9,699.1 | 9,450.7 | 97.4 | 1,857.1 | 1,328.4 | 71.5 | 1,134.3 | 434.6 | 38.3 |
| 90 | 9,740.7 | 9,529.7 | 97.8 | 1,863.1 | 1,389.2 | 74.6 | 1,109.1 | 450.4 | 40.6 |
| 91 | 9,806.6 | 9,594.8 | 97.8 | 1,896.7 | 1,435.1 | 75.7 | 1,085.5 | 462.9 | 42.6 |
| 92 | 11,156.2 | 10,845.5 | 97.2 | 1,872.4 | 1,491.7 | 79.7 | 1,102.3 | 478.1 | 43.4 |
| 93 | 11,432.0 | 11,170.9 | 97.7 | 1,841.5 | 1,505.6 | 81.8 | 1,134.2 | 500.5 | 44.1 |
| 94 | 11,949.6 | 11,758.2 | 98.4 | 1,899.6 | 1,644.9 | 86.6 | 1,166.4 | 541.1 | 46.4 |
| 95 | 12,375.4 | | 98.5 | 1,961.5 | | 90.8 | 1,244.3 | | 48.3 |

出所：『中国統計年鑑』1996年版

(12.01%)が「文盲」であるが、都市の非識字率2.1%に対し、農村のそれは36.6%という驚くべき高率が示されている。省・大都市(特別市)別に見ても、北京市の6.38%、上海の7.00%に対し、チベット自治区の40%、青海省の26.95%であるが、内陸部の省(したがって都市部も含む)の多くが10%程度であることも知っておくべきであろう。⁶⁾

中国では、大都市(特別市……北京・上海・天津・重慶。天津を除く三都市は1200から1300万人の人口を擁している)をのぞく各省の「市」の中に“県”があり、それはふつう「農村」地域に算入される。“城・鎮(区)”が都市部で、県・郷・村が農村である。(熊本市に編入された旧飽託郡天明町川口地区などは、さしずめ熊本市天明県川口郷という具合で、「農村部」に該当する。)

都市と農村の別で見たものは表2であるが、都市の“15~19才”が「文盲」率3.22%なのに対し、農村で16.55%(7人に1人)が現代の経済成長下でも若年の非識字者として生み出されていることが見

逃せない。また、農村女性の45歳以上(即ち“戦後生まれ”)でさえ過半数が「文盲」であることに驚かされる。(ちなみに中国政府の統計では、識字500字以下を「文盲」、そして農村において1500字以下、都市は2000字以下の者を「半文盲」として算出している。)なお少数民族全体の非識字率は22.2%で、農村平均より識字率が高いが、民族毎の格差が大きい。⁷⁾(なお少数民族とは漢民族以外の民族で、9120万人・55民族で、“少数民族”といっても民族の1500万人を筆頭にかんがりの人口を持つ少数民族が多い。)

このように、農村の中老年の女性を中心に、非識字状況がまだまだ強く残存している上に、若年層からも新たな非識字者を生じさせているのが現状である。

こうした問題の背景に、歴史的な中国農村の貧困問題が横たわっていることはいうまでもない。そして農村地域では古くからの男尊女卑の思想が強く残存しており、女性の非識字率の高さにそれがあらわ

表2 性別・都市農村別・年齢階級別「文盲」・「半文盲」率(1982/90年)

(単位: %)

| | | 全 国 | | | 都 市(市) | | | 農 村(県) | | |
|---------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 |
| 82 年 | 15~19歳 | 9.39 | 4.24 | 14.73 | 2.26 | 1.36 | 3.22 | 10.55 | 4.72 | 16.55 |
| | 20~24 | 14.32 | 5.71 | 23.26 | 3.18 | 1.55 | 4.94 | 16.92 | 6.70 | 27.46 |
| | 25~29 | 22.41 | 9.55 | 36.10 | 6.08 | 2.73 | 9.68 | 25.89 | 11.01 | 41.72 |
| | 30~34 | 26.21 | 13.19 | 40.81 | 8.19 | 4.18 | 12.66 | 29.78 | 15.02 | 45.64 |
| | 35~39 | 28.00 | 14.18 | 43.40 | 9.87 | 5.05 | 15.32 | 31.45 | 15.93 | 48.66 |
| | 40~44 | 38.72 | 22.36 | 57.41 | 15.98 | 8.36 | 24.30 | 43.62 | 25.33 | 64.70 |
| | 45~49 | 52.12 | 32.23 | 74.45 | 26.95 | 13.13 | 42.56 | 57.71 | 36.54 | 81.43 |
| | 50~54 | 61.67 | 40.60 | 85.13 | 37.07 | 18.54 | 59.25 | 66.65 | 45.25 | 90.23 |
| | 55~59 | 67.92 | 47.46 | 89.74 | 45.33 | 24.39 | 69.02 | 71.91 | 51.63 | 93.31 |
| | 60歳以上 | 79.39 | 60.88 | 95.43 | 63.65 | 39.75 | 85.11 | 81.96 | 64.39 | 97.10 |
| 90 年 | 15~19歳 | 5.31 | 3.01 | 7.75 | 1.32 | 0.95 | 1.72 | 6.59 | 3.66 | 9.66 |
| | 20~24 | 6.17 | 3.10 | 9.39 | 1.55 | 0.98 | 2.20 | 7.83 | 3.87 | 11.88 |
| | 25~29 | 7.01 | 2.81 | 11.43 | 1.80 | 0.92 | 2.77 | 9.29 | 3.65 | 15.11 |
| | 30~34 | 12.21 | 5.34 | 19.67 | 3.70 | 1.75 | 5.81 | 16.15 | 7.00 | 26.03 |
| | 35~39 | 17.45 | 8.33 | 27.15 | 6.21 | 2.88 | 9.73 | 21.99 | 10.57 | 34.06 |
| | 40~44 | 19.99 | 10.24 | 30.68 | 7.80 | 3.79 | 12.18 | 24.81 | 12.87 | 37.70 |
| | 45~49 | 27.78 | 14.77 | 42.24 | 12.32 | 5.84 | 19.21 | 34.03 | 18.41 | 51.37 |
| | 50~54 | 40.15 | 23.55 | 58.73 | 21.17 | 10.26 | 32.68 | 48.33 | 29.31 | 69.77 |
| | 55~59 | 53.18 | 33.21 | 75.14 | 33.84 | 16.43 | 53.12 | 61.18 | 40.49 | 83.49 |
| | 60~64 | 61.87 | 41.15 | 83.80 | 43.35 | 22.50 | 66.13 | 68.65 | 48.41 | 89.61 |
| 65歳以上 | 75.06 | 54.81 | 91.92 | 60.79 | 36.21 | 81.96 | 79.44 | 60.84 | 94.81 | |

出所: 1990年中国人口センサス10%抽出。(若林敦子『現代中国の人口問題と社会変動』新曜社 1996年 164頁)

れている。また農村女性の非識字率を見た場合、解放後の“平等”を重視したはずの中国社会主義教育政策の中でも、教育水準向上、文盲一掃がことのほか十分に重視されてこなかったこともうかがい知れる。

“改革開放”は農村に個人経営を導入し生産意欲を刺激し、一部には「万元戸」を生み、農村の生活向上を促した。それは同時に村を豊かにし教育財政を潤し、文盲は一掃されていくはずだった。1982/90年の比較(表2)でも明らかのように文盲率は一定程度改善され続けているが、無視し得ない数の不就学と中退を生んでいる。これには(1)家計収入のための年少労働、(2)教育内容の非有益性(3)教育財政の貧困と父母負担の重圧感が作用しているが、皮肉なことに“改革開放”の結果、市場原理の下で子供の労働力が家族(農家)経営の成否に直結してしまつた状況が背後にある。

こうして、農村の教育改善の遅れは、改革開放政策の下の都市・農村間格差の一つの大きな要因ともなっている。また、世界の人口問題研究では、人口抑制のためには女性の学歴向上が重要なファクターである、といわれるが、中国のこうした状況は、人口抑制をむしろ妨げ、そのため中国社会の貧困脱出を阻害し、それがまた貧困地域の就学率の低迷を生み出す、というマイナスの循環の環にもなっているとみられる。

いずれにしても(1990年ユネスコ統計値に即して

表3 義務教育年齢(6~14歳)の各年齢別不在校生の割合(1990年)

(単位: %)

| | 計 | 男 | 女 |
|------|------|------|------|
| 6歳 | 58.8 | 57.4 | 60.3 |
| 7 | 24.4 | 22.4 | 26.6 |
| 8 | 9.1 | 7.3 | 11.2 |
| 9 | 6.3 | 4.4 | 8.2 |
| 10 | 5.7 | 3.7 | 7.8 |
| 11 | 7.3 | 4.9 | 9.9 |
| 12 | 12.1 | 8.5 | 16.0 |
| 13 | 18.7 | 13.3 | 24.1 |
| 14 | 29.3 | 22.4 | 36.7 |
| 計 | | | |
| 6~14 | 19.1 | 16.0 | 22.3 |
| 7~11 | 10.7 | 8.7 | 12.9 |

出所: 若林敬子『現代中国の人口問題と社会変動』新曜社 1996年 169頁。(1990年中国人口センサス10%抽出から算出されたもの)

見た場合)全体として小学校入学率93.0%の内側で10.7%が「失学」(中退)し、中学校入学率51.1%の生徒の中からその2割(したがって約10ポイント)以上が「失学」しているのが中国の義務教育就学の実情だといえる。⁹⁾

なお農村といっても、沿岸部に近い平地にあって郷鎮企業などの導入によって農外収入が増やせる農村と、もともと地力の低い山岳部や乾燥地域の農村部の間にも著しい格差があり、広大な国土と人口(75.9%)を占める農村の教育問題は、その改善のための施策の科学的究明と実践的努力に並々ならぬエネルギーが割られなければならない。

II 「農村教育総合改革」の戦略

1. 「農村教育総合改革」の概略

1986年の義務教育法制定については先述したが、中国政府は同時にその普及計画を立て、地域を経済・文化の発達に応じて3つに区分し、“中程度”(第2分類)については「90年頃までに初等教育を、95年頃までに9年制義務教育の実施を」目標に定め、“未発達”な地域(第3分類)では、「経済の発展に従い、今世紀末までに初等教育をほぼ普及させるよう努める」とした。それはその後予定どおりに進まない進捗状況に合わせて改訂され今日に至っている。

こうした流れは、大きくは1985年5月27日の中国共産党中央委員会の「教育体制改革に関する決定」で提起された教育改革路線に沿うものである。同決定は新中国建国以来の教育発展を概括し、1978年11期3中全会による改革開放政策が、文化大革命によって破壊され低迷する中国教育事業を「回復し、急テンポな発展の道を歩み始めた」、と評価している。その上で、教育の発展が中国における社会主義現代化建設に不可欠の要素であるとし、「その必要に答えきれていないという面は、根本的に克服されていない」として、現代教育改革の総合的推進の必要性、緊急性を説いている。⁹⁾

こうした現状認識から、次の3つが主な問題点として「改革」の中心に据えられている。

- (1) 教育行政に関わって、各教育機関の自主性が著しく制限され、特に高等教育に対する行政の統制が厳しく、融通性がない。
- (2) 基礎・初等教育がまだまだ脆弱で、中等教育においては職業・技術教育が未発達で、高等教育における学部・学科編成が社会のニーズに合わず不適合である。
- (3) 教育思想内容において、幼少時からの独立生

活・独創思考能力の養成が欠け、愛国心の発揚が不十分であり、教育内容的にも社会・経済発展の必要と乖離している。

そこで“教育総合改革”は主に3つの課題の総合性が強調されている。第一は社会の諸分野・諸領域—政治(改革)、経済(改革)、科学技術(改革)、国民生活向上など—との連携・総合の必要性、第二は、教育内部の諸分野—基礎教育、職業技術教育、高等教育、成人教育—のバランスと統一、第三は教育内部の各分野の「制度」と教育「方法」の統一・総合化の3つである。

農村教育改革はこうした文脈の中で農村発展と有機的に結び付けられて振興・改革がはかれるようになったのであり、1988年国家教育委員会によって「農村教育総合改革実験」が着手され、10年余りを経過したわけである。(なお、この構想の提起は1986年のことであった。)

「農村教育総合改革」では、農業をも重視する「社会主義体制」の“優位性”がその“総合”的展開を助ける有利な条件だと説明される。さらに、農村の発展は今後の中国社会の発展の鍵であると認識され、そのため農村向けの独自の施策とその推進のための機関が設定されたわけである。そして所管行政機関として国家教育委員会内に「燎原計画室」が置かれるに至っている。以上が「農村教育総合改革」の提起の経緯と推進体制の概要である。

同時に、国全体の「社会主義市場経済」への移行を軸とした「改革」の一環としての教育行政改革として、「分級管理」「簡政放権」が進められている。「分級管理」は、各級人民政府が各々の責任区分を明確にして教育の発展に尽くすことであり、「簡政放権」は、いわば行政機構改革のことで、下級政府に大幅な権限委譲(中国型地方分権)を行うとともに行政系統の整理・簡素化を行うことである。つまり「地方分権」と「行政改革」を並行させながら農村教育の抜本的な改善・改革を図ることが農村教育改革の基本戦略である。

では実際にはどんな内容が追求されるのであろうか。

まず第一は、農村の学校制度の転換である。燎原計画室は学校教育全体が普通教育・「応試(入試対応)教育」中心の偏向があると指摘する。農村教育の進学率はこれまで低かったが、そこでの中等教育は、結局「進学」向けの「普通教育」しかなかく、農村発展のニーズに合っていなかったというのである。

“文革”中の“労農学生”などという進学優遇政

策も普通中学偏重を助長するものであった。今求められるのは今日の農村建設に有用な知識・技能の教育—すなわち職業教育への「多様化」だ—というのである。これまでのあり方は農村社会の経済発展を遅らせただけでなく、青少年とその親たちの就学への意欲を低下させた、と見る。この「転換」が、1960年代日本の「高校多様化」路線の政策を想起させるのは言うまでもない。そしてこの見直しは「教育(内部)構造の調整」(郭福昌)と表現される。

第二は、3つの教育の同時進行、3つの教育の「結合」である。3つとは、小・中学校への義務教育完全就学を中心とした「基礎教育」、そして後期中等教育段階からの「職業技術教育」、さらに識字学級・農村文化技術学校などの「成人教育」の3つである。これらが結合され一丸となって農村の経済建設を支える人材の養成を行う「生涯教育体系」として連携がとられるべきだ、という。

第三は「農業・科学・教育の結合」といわれるものである。地方行政の縦割りの旧弊を克服し、農業部門、科学技術部門、教育部門が協力・共同して農村の人材育成に当たるべきだということである。それは同時に実際に即した教育内容・方法への転換を求め、さらに「教育と生産労働の結合」「実生活と学校教育の結合」も言われ、農業と科学の結びつきを保障するのが教育なのだ、という。

第四に、こうした改革にふさわしい新しい「教育の考え方」への転換とリーダーや行政的指導性の確立が必要だ、と説かれている。政府はこのような「教育」重視の支援策として「教師節」(9月10日)の設定や“教育立国”といったスローガンの宣伝に努めている。¹⁰⁾

2. 改革実験とモデル地区—燎原計画

こうした総合的改革のアキレス腱の1つに財政問題がある。私見では改革開放政策の一つのねらいは“生活の豊かさ”を生み出すことによって「文化大革命」によって低下した中国共産党に対する内外の威信を回復することにあつたのではないかと推察できる。「開放」によって外資を導入して経済成長の礎とし、「改革」によって成長のための国家機構・国内経済システムの合理化をはかる「改革開放」政策。そのためには乏しい財政は、勢い工業基盤整備中心に効率的に振り向けられるしかない。したがって「農村教育総合改革」も「第三分類地域」を中心に公的財源の不足が生じる。こうした事情から「燎原計画」指定県に、モデル地区として一定の財

政重点配分を行う方式が採られ、そこから“成功例”を生み出し、それが周囲の県・郷をもこの改革の波に巻き込んでいくことによって、まさに改革が“燎原の火”のごとく広がる、というぐあいにその戦略が立てられたのである。燎原計画は1988年秋、第7次5カ年計画（7・5計画）期（1985～1990年）にスタートし、当初500県1500郷で実施され、次の8・5計画期（1990～1995年）には約1000県と約1万郷で実施された。こうした対象地区の拡大の中で改めて全国農村教育総合改革実験県の指定が行われた。これは1989年夏のことで、当時500の燎原計画実施県の中から116県が選ばれ指定される形を取った。そして「総合改革実験県がまず燎原計画実施における模範県にならなければならない¹³⁾」という風に位置づけられた。そして農村の「興農」のために、燎原計画のほかに星火計画、豊収計画が同時に実施され、（それぞれ国家教育委員会、国家科学委員会、国家農業部の3つの中央省庁が担当委員会・部として管轄している。）この3つの計画の「有機的結合」が謳われたのは当然の帰結である。これに関して、先述の「中国教育改革と発展要綱」（1993年）第17条の、直接関わる部分を紹介しておこう。

「農村教育・都市教育・企業教育の総合改革を積極的に推進していくことは、教育と経済及び科学技術の密接な結合を促進する。県・郷の両級人民政府は、教育をその地域の経済社会発展全体計画に組み入れ、基礎教育、職業教育、成人教育をそれぞれの担当機関が整合的に管理し、経済及び科学技術と教育の進展を計画的にコントロールし、燎原計画、星火計画、豊収計画の有機的結合を促進し科学と教育の力で農を興す戦略の成果を上げなければならない。」

これについて、国家教育委員会燎原計画室の韓民は燎原計画実施を所管する機関の担当者として「農村教育総合改革は強いていえば、農村社会の各分野にわたる全般的な社会変革であり、特に地域住民の主体性、積極性と総括性を発揮することが肝要であろう。」と述べている。¹⁴⁾ 即ち“参加”－“分権”－“住民主体”が、中国の国家・社会システムの中でも、地域における教育発展・教育改革のために求められているのである。そしてそれは「社区教育」（地域教育）という概念で語られることも多い。「社区教育」についての、日本への唯一の紹介者ともいえる牧野篤は、上海市の「社区（地域）教育」を分析する中で、今日のエデュケーション総合改革の枠組みの三つの

柱の一つに「新たな学校（教育）管理方式の模索」の必要性が「分級管理」「簡政放権」のなかで生まれている、と指摘し、「社区」の住民や企業、事業機関、行政機関の教育行財政への参画を促しつつ、学校を地域社会がサポートしたり、管理運営に参画する方法が実際に構想され実践されている、と述べている。¹⁵⁾

「教育総合改革」路線はこのように、やはり何らかの形で地方分権と住民参加を抜きには進まないところへ来ているととらえることができよう。

Ⅲ 「農村教育総合改革」の具体像

一河北省と安徽省の2つの事例から一

1. 河北省陽原県の改革実験

陽原県は河北省北西部の乾燥した山間部にあり、山西省にも近く、国の財政補助を受けている貧困県である。陽原県は60年代にいち早く初等教育を普及した全国に名を知られた教育普及「模範県」ではあるが、80年代の半ばまで農村経済の発展は立ち後れ、農民の生活は全体として自給自足の低い水準にとどまっていた。このような農村教育と経済の発展とが結びつかない苦い経験を踏えて農村教育改革の必要性が提起され、いち早く農村教育改革に取り組み始めた。主に以下の四つのことが行われた。

- ①改革計画の制定と組織体制の整備……北京から比較的近いため国家教育委員会や北京師範大学の直接指導と協力を得て長期（10年あまり）計画を立てた。同時に教育改革の実施組織が、県レベルだけでなく、郷レベルにも設けられた。
- ②義務教育の充実と改革……教育投資の増加と教員の再訓練等をととして小、中学校の質的向上を図った。これによって1993年、全県の小学校教師の正規教員資格の合格率が93.7%（86年より41%増）に達した。さらに、地域の実情に即した郷土教材を編集し、義務教育を6・3制から5・4制にし、中学校の4年目を職業技術教育に充てることなどの地域的な特性に応じた措置が講じられた。
- ③職業技術教育の強化……農業高校と工、商業高校と二校の県立職業中学（第二、第三次産業の人材養成機関）を新設した。
- ④成人教育の拡充……県・郷・村のレベルにおける成人教育施設の整備とネットワーク化を進めた。県には成人教育・訓練センターと農業技術放送学校、郷・村レベルには農民文化技術学校を設置し、このほかに企業内の施設として15の職工技術学校が設置されている。教育の総合改革は陽原県の教

育に新しい活力を与えただけでなく、農村経済の振興、地域文化の発展を促進した、とされる。この結果、陽原県の工、農業総生産高は86年の1億元から93年の6.3億元へ、一人あたり農民年平均収入も121元から529元に上がったのである。¹⁴⁾

こうした各地の「改革実験」に対して、国家教育委員会や中央教育科学研究所がサポートする形で全国的研究交流の場も設けられている。1993年には青島で全国農村教育シンポジウムが、日本から大田堯・渋谷忠男をゲストに招いて開かれ、1994年9月には全国農村教育総合改革会議が河北省で開かれている。また北京師範大学の励以賢を委員長とする全国「社区教育」協会も発足し、研究と実践の結合もめざされている。94年の上記総合改革会議で陽原県の実験成果も報告され、国家教育委員会・王明達が「農村教育総合改革実験」全体の成果を報告している。

しかし実状は少し違うようである。韓民の報告によれば「陽原県の例からもわかるように、農村教育総合改革の推進に当たって、農民文化技術学校の果たす役割が大きい」といわれるが、¹⁵⁾ 同県の現場教師に聞いたところによれば、¹⁶⁾ 小学校に長期欠席児童が何人もいるし、88年冬に何百もの教育・訓練プログラムを開いたとされる「農民文化技術学校」は、近年（1990年代後半）まさに看板だけで、郷村役場の一室がそれであることを示すだけの実体だという。

かつて中国政府は「農業は大寨に学べ」のスローガンの下に、モデル地区の成果を喧伝し「人民公社」の生産欲をおおったことがあった。（実は大寨の成果は、ここに毛沢東の指示で人民解放軍が大量に投入されていたことによることが今日知られている。）そうした時代の“失政”を思い起こさせてくれる。もちろん特定の時期に一定の成果が上がったことを否定しているのではない。しかし、ここではむしろ上からの「農村教育改革」がどう自前の地域教育の力量として定着しうかが問われているように思われ、リアルで深い分析が求められよう。

2. 安徽省徽州休寧県の改革実験

次にこれと対比して、安徽省徽州地区（とくに休寧県）の総合改革実践を見てみよう。¹⁷⁾

徽州地区は、「農業・科学・教育の三結合」を生み出した省指定の先導的な実験区である。徽州地区は上海市の南西に位置し河川と湖沼の多い安徽省の東南端にあり、かの景勝地「黄山」のあるところであり、主要産業は、林業・茶業などである。

この地区の先進的な取り組みのポイントは二つあっ

たと思われる。第一は1981年に創設され地区内各地に作られた「陶行知教育思想研究会」とそこに集まった人たちであり、第二は84年から86年にかけて休寧県全県26万7000人を対象に行われた「教育経済調査」の結果と分析であった。「改革開放」後、生産請負制導入によって順調な伸びを示していたこの地区の第一次産業も、従来の政治運動的な鼓舞のしかただけでは限界に突き当たり、生産増加も停止し始めたのが1982～3年であった。

陶行知はデューイの影響を受け、「教学做合一」の教育思想で知られる、この地が生んだ偉大な実践家である。1920年代末「貧困」と「侵略戦争」の足音の中で、彼は徽州で地域づくりと教育づくりを統一した「平民教育実践」を展開した。彼の残した次の二つの言葉は、先に述べた停滞の中にある現代農村の現状の中で、この地の人々の心をとらえた。それは陶によって次のように主張されていた。

「中国の農村を救うには、農村の人口抑制、富める社会の建設、平等互助の社会の実現がなされなければならない。この三者はそれぞれがそれぞれの前提となり、相互に保障し合う形で一つの連環をなしている。この連環の要となるのが人間であり、その人間を養成するのが教育である。貧困な農村においてこそ教育は重視されなければならない。しかし、その教育は人々を学校に閉じこめ、一つの価値観で縛り付けることであってはならない。真の教育は「教学做合一」、ことを為すことで学び、なすことで教え、生活の変化そのものが教育の変化であるように組織されなければならない。」¹⁸⁾ (1931年)

「中国の教育は道を誤った。それは人々に農村を捨て都市に走ることを教えた。人々に飯を食うことを教え、稲を植えることを教えず、衣服を着ることを教えて綿花を植えることを教えないのできたのだ。今や教育は生利主義でなければならない。人々に利を生むことを教えないといけないのだ。」¹⁹⁾ (1929年)

先に述べたような「限界」を感じていた関係者にとって、陶のこのような教えは政府のスローガンや不完全な政策よりよほど胸に落ちたことだろう。彼らは、こうして実生活と遊離した教育への批判の“武器”を得たし、教育と科学・技術と農業を結び付けない「生産向上」運動からの脱却の契機をつかんだ。そこから著しく普通教育に偏した中学校教育の改革も思い立った。彼らは考えた。「農科教三結合」こそ鍵であり、その主体（単位）は村であり、

住民の能力と意志であり、環となる「教育」の内容の中軸は地域の農業生産の重点課題こそが据えられるべきだ、と、そこで約600名の行政職員が参加して休寧県教育経済調査が実施され地域の課題として次の5つのことを明らかにした。

- (1) 人口倍増の中で一人当たり耕地面積は縮小し、新たな地域産業計画の創出が求められていること。
- (2) 78%の勤労者が小学校以下の文化水準にあり、労働能力の質が低いこと。
- (3) 県の科学技術専門要員が著しく不足していること。
- (4) 科学・技術の成果を人々に伝える場・経路が確立していないこと。
- (5) 政府の財政部門が経済発展にはたす教育の役割にふさわしい投資を行っていないこと。

こうして「陶行知教育思想研究会」の成果と「教育経済調査」の分析が合流することで地域の農村教育計画が構想され、1986年省人民政府の教育改革実験区として休寧県を含む「徽州地区陶行知教育思想研究・教育改革実験区」の取り組みが本格的に進められるようになったのである。

そこでのとりくみの柱は三つである。第一は、中等学校の「普・職比率」（普通中学と職業中学の比率）を抜本的に改め三校の独立の職業高級中学を設置（休寧県の場合）し、1980年に10対1であった普・職比率を1対1.09（89年）にし、職業教育の充実を図った。第二は、農民向けの科学技術の普及・サービスの体系化をはかったことであり、第三は農民文化技術学校を各村に創設したことである。この中で、休寧県溪口镇致和村では「1校6ステーション」のネットワークをつくった。それは1つの農民文化技術学校に農業資料サービス、農機具代理耕作、病虫害予防、水利管理、放送、科学技術相談サービスの6種のステーションをネットし、それが生産活動と学習・文化活動を活性化し農家収入の増大に結実した。農民文化技術学校は、日本流に言えば「公民館学習」のような形態で、短期技術訓練クラス、科学技術学習講座を開き、成人教育として労働能力の質の向上に貢献したのである。

その中から、農民が文化技術学校の設置を要求したり、職業中学の理事会による運営に参加したり、教育内容に意見を反映させたりする、といったことが生じている。

この取り組みは中国における国の農村教育改革の指導にも反映し、①中等教育構造の調整（普・職比

率問題）、②教育観の変革（職業教育軽視の改善など）、③教育管理体制の改革、④農科教の三結合と行政間の連携の四項目として教訓化（定式化）され「模範（モデル）」となった。国家の中央機関においては、リーダーとその資質、その形成の条件とプロセスについては、十分な着目が欠けていると思われるのだが、このようにⅡ-1で述べた農村教育総合改革の4つのポイント（1.教育構造の調整、2.基礎教育、職業技術教育、成人教育、…三つの結合、3.農業・科学技術・教育の結合、4.教育観の転換）は、1986年からすでに取り組んだ徽州地区の「実験区」の成功例の「総括」こそがベースにあると思われ興味深い。

3. 「模範県」実験区の歩みが示すもの —真の課題とはなにか—

二つの実験区を見ることによって多少とも農村教育総合改革実験の実相に触れることができた。そこで浮かび上がる課題の中から主なものを選び出すなら、それは教育財政基盤の整備と改革主体の形成の問題ではなからうか。

まず財政問題についてふれる。

中国における教育財政の不足はつとに認識されている。国家教育委員会の韓民ですら「まず、それ（農村教育）に対する政府の援助の拡大・充実が必要である。」と主張しているくらいである。²⁰⁾ 勿論、実験区指定には公的補助が与えられている（5年で総額9億6千萬元、91～95年）。しかしそれは「重点投資」のやり方であり、一般的な教育財政の充実には程遠く、そのため農村では教員給与の遅配等も起こり、「教師退職者が多い」「優秀な人が（待遇面で）教師を敬遠する」などといわれ続けている現状がある。そしてこのことも構造的な矛盾の一部である。なぜなら「簡政放権」の中で財政負担が地方に、ひいては住民に転嫁されているからだ。教育をサポートする企業、団体の少ない貧困農村は父母負担が増え、その為に「失学」が止まらず、教育水準向上はままならず、地域経済発展のための現代的な「人材」を得られず、農村の低位性を再生産し続けるからだ。

これに関わって指摘しておきたいのは、本稿でみてきた二つの実験県は、いずれも第三分類の地域ではないという点である。義務教育法の普及計画（1986年4月）にいう「経済・文化が中程度に発達している地域」（第二分類）に属し、なおかつ陽原県は60年代いち早く初等教育を普及し全国に知られる「模範県」だし、休寧県の労働力の被教育キャリ

アは7年以上(平均)で、1979年の大学進学率がすでに22.7%だったというのだから、第三分類地区の困難さが思いやられる。第三分類地区に対しては、都市住民からの義捐金による辺地の学校建設をすすめる「希望工程」や貧困地域の子どもへのボランティア奨学金としての「春蓄計画」などがある。¹¹⁾しかしそれだけでは「普及計画」の達成も繰り延べになっているのが現状であり、貧困・格差・停滞に関わる悪循環はやがて中国の社会発展の大きな矛盾(人口問題、食料自給問題、環境・衛生問題、都市・農村間格差が生み出す様々な矛盾など)にもなりかねないことだけは指摘しておくたい。

第二は「改革主体」の形成の問題である。「総合」改革はまさに地域計画と教育計画の有機的結合を要求する。そうであるならば、(韓民も指摘するように)まさに「地域住民の主体性、積極性」が鍵となる。その意味では「上からの改革」は一つの矛盾であるし、「市場経済」が不断に生み出す生存競争は、まさに「農村を捨て都市に走る」衝動を与え続ける。だからこそ「教育」の中軸に、村の生産活動などの地域の真の発展のカギとなる重要課題を据える教育計画の形成が不可欠となる。

安徽省徽州はその理論(計画思想)を「陶行知」再評価の中に求めた。河北省定州市でも、その農村部の振興のために晏陽初の1920年代末から抗日戦期までの「定州実験」の再評価にそれを求め、新たな“総合制中学”としての「晏陽初中学」創設を中心とする一つの教育事業にとり組んでいることがこれに重なり合うのだが、ここでは、教育改革主体の形成にとって、地域の教育伝統の掘り起こしが1つの鍵として浮かび上がって来ていることに着目すべきであろう。

徽州は古くからの中国文化の中心であるという。朱熹を生み「徽州商人」の繁栄を生み、清朝末には「新安学派」を生み、陶行知とその実践を生んでいる。こうした徽州文化の土台を抜きにこの実験区の地域主体の形成を考えることはできない。そう考えると、一方での河北省陽原県の「改革実験」と衰退も実は地域における改革主体の未成熟と深く関わっているのではないかと考えられる。

以上見てきた中でも、農村教育改革の成否は、地域・学校の連携をふまえた地域教育の計画化を不可欠としつつも、第一に財政問題に、そして第二に地域主体の形成と自治、参画(参加)にかかっていると言えはしないだろうか。そのように仮説できるな

ら、高度経済成長以降の「日本の農村社会・地域に根ざす学校づくり」と対比することも必要であり、今後検討すべき興味深いテーマであろう。また同時に、筆者がここ数年調査している河北省定州市(第二分類地域)と広西チワン族自治区融水ミャオ族自治県(第三分類地域)の現状に照して更に「農村教育総合改革」の実相と見通しを検討していきたい。

註

- 1) 中華人民共和国国家教育委員会『中国教育総合統計年鑑』(1996年) 高等教育出版社 1998年 p.19.『中国教育年鑑(1999)』によれば小学校入学率98.9%、中学昇学率94.3%である。(p.166)
- 2) ユネスコ統計(1991年)については、若林敬子『現代中国の人口問題と社会変動』新曜社 1996年 160頁より引用した。
- 3) 若林敬子『現代中国の人口問題と社会変動』新曜社 1996年 p.160.
- 4) 中華人民共和国国家教育委員会『中国教育総合統計年鑑』(1996年) pp.30-31、及びpp.38-39.の統計表より算出。
- 5) 吳琦来「中国後期中等教育の地域格差と経済発展」第47回日本教育社会学会大会(1995年)発表レジュメ。なお、吳の数値は、1992年の就学率を各省の『統計年鑑』(1992-1994年)、『中国統計年鑑』(1992-94年版)及び『中国人口統計年鑑』(1993年)より算出されている。
- 6) 若林敬子 前掲書 162頁の統計表「省・市・自治区別教育程度別人口(1990年)」による。
- 7) 1990年人口センサス。中国社会科学院民族研究所編『中国少数民族人口』民族出版社 1995年 120頁以下の「教育程度」についての統計表による。1990年統計によれば12才以上の「文盲・半文盲率」の最高はメンバ族(チベット自治区)の77.8%、最低はタタル族(新疆ウイグル自治区)の4.9%で、漢族の農村より低い少数民族も多い。
- 8) ユネスコ1991年統計による。(若林敬子 前掲書169頁より重引.)
- 9) 郭福昌「農村教育改革と燎原計画」中国中央教育科学研究所『教育研究』1993・特集増刊 pp.3-4.
- 10) 「燎原計画」のねらいと位置づけについては、以下の2つの文献を参照した。
郭福昌 「農村教育改革と燎原計画」中国中央教育科学研究所『教育研究』1993・特集増刊 1993年
韓民 「中国における生涯教育の動向—農村教育総合改革を中心に—」末本誠他編著『地域と社会教育の創造』エイデル研究所 1995年
- 11) 郭福昌 前掲書 p.7.
- 12) 韓民 前掲書 pp.279-280.
- 13) 牧野篤「中国における教育の地域化に関する一考察—上海市『社区』教育の試みを一例として—」『中国研究月報』563号 1995年 (社)中国研究所 pp.3-4.
- 14) 韓民 前掲書 p.276.
- 15) 同上 p.276.

現代中国における「農村教育総合改革」の現状と問題点

- 16) 筆者のインタビューによる。(小学校教師・趙永霞さんから:1997年10月16日)
- 17) 徽州地区の改革実践については、名古屋大学・牧野篤の調査に基づく報告(牧野篤「科学技術・知識を農民の手に(上・下) -中国安徽省『農科教三結合』の試み-」『月刊・社会教育』1993年12月号,1994年2月号,同『民は衣食足りてアジアの成長センター中国の人づくりと教育-』総合行政出版 1995年)によった。
- 18) 何日平(陶行知)「中華民族之出路与中国教育之出路」『中華教育界』第19巻第3期 1939年 p.19-25.
- 19) 陶行知「中国郷村教育之根本改造」『中国教育改造』(復刻版)安徽人民出版社 1981年 p.79.
- 20) 韓民 前掲書 p.279.
- 21) 筆者の研究室でも「春奮計画」の呼びかけに応じて、広西チワン族自治区融水ミャオ族自治県の山村の苗族村の子どもらの就学支援に取り組んでいるが、この学校の状況や県の教育委員会のかかえる困難さについては別稿で報告したい。